情報コーナー

文中の
問＝問い合わせ
申＝申し込み
を表します。

お知らせ

児童虐待防止法ができました

「児童虐待の防止等に関する法律」ができました。この法律は、「何人も児童に対し、虐待をしてはならない」と規定されています。

児童虐待に気づいたら、厚木児童相談所（☎224・1111）または児童福祉課へご連絡ください。情報の秘密は守られます。

また、子育てに関する悩みごとなどの相談は、子育て支援センター（☎233・6161）へ。

問　児童福祉課（内456）。

事業を営む方は償却資産の申告を

償却資産とは、土地・家屋以外の事業に使用する有形資産のことで、土地・家屋と同様に固定資産税の対象となり、申告に基づいて課税標準額が決定されます。

市内で、事業（製造業、卸小売業、飲食業、理美容業、修理業など）を営んでいる法人および個人の方は、平成13年1月1日現在に所有する資産を1月31日までに申告してください。

なお、所在地が市外の資産については、その資産の所在市町村へ申告することになります。

【申告するときの注意】

(1)償却資産課税台帳に登録されている方には、12月初旬に申告書を郵送しましたが、届いていない方または新たに事業を開始された方など、申告書が必要な場合は、至急ご連絡ください。申告書の記入方法については、同封の「申告の手引」を参考にしてください。

(2)前年の申告内容と比較して次に該当する方についても、その旨を必ず申告してください。

①資産に増減のない方

②事業所を市外へ移転するなど資産すべてがなくなった方

③廃止、解散となった方。

(3)すでに「該当資産なし」の申告をされている方で、その後に資産を取得した方は、必ず申告してください。また、事業所の市外移転や廃止、解散となった方については登録を抹消しますので、必ずご連絡ください。

(4)自動車税・軽自動車税が課せられる車両は課税対象から除かれますので、申告の必要はありません。

(5)税額は、課税標準額の1・4％ですが、この課税標準額が150万円未満の場合は課税されません。ただし、申告は必要です。

【主な償却資産の例】

▽構築物＝①構内舗装・広告塔・塀・街路灯・据付け式厨房設備など　②建物の所有者以外の方が設置したもの（店内造作設備・照明設備・給排水設備など）　▽機械・装置＝工作機械・印刷機械・その他各種産業用機械および装置　▽工具・器具および備品＝測定工具・切削工具・理美容機器・陳列ケース・冷蔵庫・クーラー・応接セットなど。

問　資産税課（内354）。

●1月20日に「木造住宅無料耐震相談」

今年10月6日に鳥取県西部を震源とする大きな地震が発生しました。この地震では最大震度6強を記録し、3000棟以上の建物が損傷を受けたといわれています。市でも、東海地震や神奈川県西部地震等により建物が倒壊するなど大きな被害が予想され、特に建築基準法の耐震基準が改正された昭和56年6月以前の建物に被害が集中するといわれています。

このため、市では「木造住宅耐震相談」を次の日程で実施します。

▽日時　1月20日（土）午前10時～午後3時　▽会場　上今泉コミセン（上今泉1―5―32）　▽費用　無料　▽相談員　神奈川県建築士事務所協会海老名支部会員　▽その他　申込者には、会場までの「案内図」と「聞き取り調査書」を送付します。

※相談者は、建築確認通知書を持参してください（ない場合、市からパンフレットを送付しますので、それを参照に、平面図を作成し持参してください）。

申問　1月12日(金)までに電話で都市計画課（内616）へ（土・日・祝日・年末年始を除く午前8時30分～正午・午後1時～5時）。

●母子・父子家庭に住宅手当を支給

市では、母子・父子家庭に住宅手当を支給しています。対象は、賃貸住宅にお住まいの母子・父子家庭で次のすべての条件に該当する方です。

①配偶者のいない方で、20歳未満の児童を養育している方

②申請日を基準に海老名市に1年以上居住している方

③月額2万円を超える家賃を支払っている方

④児童扶養手当受給者と同じ所得制限額以内の方

▽住宅手当額　支払家賃に応じて月額3000円～7000円　▽申請に必要な書類　申請書、民生委員証明書、賃貸借契約書の写し、家賃支払領収書の写しまたはそれに代わるもの　▽申請方法　申請書、民生委員証明書は児童福祉課で配布します。申請期間は1月31日（水）までです。なお、2月1日～3月15日に居住期間が1年以上となる方のみ3月15日（木）までの申請とします。

※住宅手当は、毎年申請が必要ですので、去年受給している方も必ず申請してください。

問　児童福祉課（内457）。

工業統計調査にご協力を

通産省では、12月31日現在の、わが国の工業の実態とエネルギー消費の構造を明らかにする基礎資料作成のため、製造業に属する事業所を調査対象として、全国一斉に平成12年工業統計調査を行います。また、従業員30人以上の事業所については、石油等消費構造統計調査もあわせて行います。

12月中旬から神奈川県知事が任命した調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

問　情報システム課（内422）。

●さがみ縦貫道路・第二東名1月相談コーナー

さがみ縦貫道路および第二東名建設事業に関する1月の相談コーナーを開設しますのでご利用ください。相談コーナーでは建設省や日本道路公団（JH）あるいは市職員が、みなさんの質問にお答えします。なお、相談される方の待ち時間を極力少なくするために、あらかじめ電話で連絡をしてください。

また、開設日以外でも国県対策室で市職員がみなさんの質問に対応します。ご利用ください。

▽日時　1月10・17・24・31日の各水曜日　午後1時30分～4時（受付時間　1時30分～3時30分）

▽会場　国県対策室。

問　同室（内594）。

●市内学童保育のご案内

共働き家庭などの子どもたちが、放課後、健やかに楽しく過ごせる場として、市内に9団体の学童保育があります。

◎学童保育9団体（順不同）（住所・☎・対象学区（目安））

①ありんこクラブ（国分北2―19―40、☎233・0017、上星小・今泉小）　②風の子クラブ（中新田701―1中新田小内、☎232・7923、中新田小・有鹿小・大谷小・社家小）　③ひばり児童育成クラブ（門沢橋591門沢橋小内、☎238・5293、門沢橋小・社家小）　④みえはる（国分南1―15―17、☎234・1261、海老名小・今泉小）

⑤つちのこ学童クラブ（杉久保1842―17、☎238・6385、杉久保小・有馬小）　⑥杉の子クラブ（柏ケ谷550、☎234・8438、杉本小・柏ケ谷小）

⑦チュンマCLUB（国分寺台3―7―5、☎235・3849、大谷小・杉久保小）　⑧虹の子クラブ（中新田1514、☎234・8681、中新田小・有鹿小）

⑨にんじん村学童クラブ（東柏ケ谷5―11―36、☎232・3245、柏ケ谷小・東柏ケ谷小）

入所希望の方は直接各団体に連絡してください。

問　児童福祉課（内456）。

●今年のウインターイルミネーションは中止です

毎年、海老名駅前の海老名中央公園で、冬の風物詩として、みなさんに親しまれている「えびなウインターイルミネーション」は、駅周辺地区の市街地整備に伴い、今年は開催できませんのでご了承ください。

問　商工課（内512）。

催し

●有鹿小で新春ジャンボかるた大会

グラウンドに置かれた、市内の名所・旧跡をうたった「海老名郷土かるた」のジャンボ判を取り合う、「新春ジャンボかるた大会」を教育委員会と海老名市子ども会育成連絡協議会との共催で開催します。

21世紀の幕開けの行事として、親子でも、子ども同士でもどなたでも参加できます。当日は、賞品をたくさん用意していますのでお楽しみに。

▽日時　1月6日（土）午前10時20分～正午（受付10時から）

▽場所　有鹿小学校校庭（雨天の場合は同校体育館。上履き持参）　▽募集人数　200人。

申問　募集は先着順です。1月5日（金）までに電話または直接、生涯学習課（内684）へ。

プラネタリウム一般公開

冬休み教室「冬の星空とムーンレジェンド」

息が白く見える冬の夜には、空気も澄んで、夜空の星座を美しく見ることができます。今回は、冬の大三角として有名なベテルギウス、プロキオン、シリウスなどの冬の星座を紹介します。

▽投影日　12月25日（月）～28日（木）、1月4日（木）、5日（金）　▽投影開始　1回目＝午前10時、2回目＝午後2時（投影時間約45分）　▽見学方法　希望者は当日投影開始の約10分前に教育センター4階ロビーへ。各回とも85人（先着順）　▽入場　無料。

問　同センター（☎233・7771）。

●気功法教室

気功で体と心の両面を整えてみませんか。腹式呼吸をしながら健康と体力の向上を図る教室を開催します。

▽日時　1月20・27日・2月3・10・17日の各土曜日、午前10時～正午　▽対象　市内在住・在勤の方　▽募集人数　30人　▽会場　海老名運動公園総合体育館小体育館室　▽持ち物　運動のできる服装・室内シューズ・タオル等　▽費用　施設使用料として1回ごとに200円。

申問　1月13日(土)までに電話または直接総合体育館（☎235・7204）へ。受付時間は、午前8時50分～午後8時（火曜日・12月29～1月1日を除く）

※1月2日・3日の開館時間は午後5時まで。

成人スイミングスクール

海老名運動公園屋内プール（海老名市水泳協会主管）では、初心者を対象とした成人スイミングスクールを開催します。

▽日時　1月20・27日・2月3・10・17日の各土曜日、午後5時～6時45分（集合4時45分）　▽対象　市内在住・在勤の健康な成人で原則として5回とも参加できる方（25㍍クロールおよび背泳ぎができない方）　▽募集人数　30人（申し込み多数の場合は抽選）　▽会場　海老名運動公園屋内プール（5・6・7コース）　▽持ち物　水着・水泳帽　▽費用　施設使用料として1回ごとに300円。

申　往復はがき1枚につき1人の住所・氏名・年齢・電話番号・水泳教室希望と明記し、〒243―0424社家4032―1運動公園総合体育館へ（1月6日必着）。

問　同館（☎235・7204）。

●消費生活講座「薬を安全に使用するために」

医学・薬学の進歩により、私たちは、薬からたくさんの恩恵を受けています。しかし、これに伴い薬の副作用やアレルギー、飲み合わせにも注意が必要となってきます。今回は、私たちが薬を効果的に安全に使用するための基礎知識を学びます。

▽日時　1月18日（木）午前10時～正午　▽会場　保健相談センター2階研修室（1）　▽講師　小林庄司氏（海老名市薬剤師会会長）　▽定員　50人。

申問　12月15日(金)～1月10日（水）に直接または電話で商工課（内511）へ（土・日・祝日・年末年始を除く）。※申し込み多数の場合は抽選（託児を希望の方は、申し込み時にお申し出ください。2歳以上定員10人）。

掲示板

●県政モニター募集

▽募集人員　350人（予定）郵送コース・インターネットコース選択希望制　▽募集期間　1月31日（水）まで　▽応募資格　平成13年4月1日現在、県内に居住している満20歳以上の方（日本語のできる外国籍の方を含む）　※常勤の公務員、公職にある方と平成10年度以降県政モニターを経験された方は応募できません　▽モニターの仕事・県政の特定テーマについての意見の提出（年6～7回程度）・会議への出席（年1～2回程度）・その他県政に関する調査への回答　▽任期　平成13年4月～14年3月末日　▽応募用紙　県地区行政センター県政情報コーナー、市役所にあります。

問　県民部広報県民課集会・モニター班（☎045・210・3669＝直通）。または最寄りの県の地区行政センター県民課へ。

●点字通信講座

市川点字図書館通信部では、点字を全く知らない方を対象にテキストにそって点字を打っていただき郵送されたものを添削、送り返す方式で点字をマスターするところまでご指導します。

▽期間　2月1日から1年間（期間中何回でも添削を受けることができます。郵送料は全国どこからでも無料です）　▽費用　1万2800円（指導料、テキスト、点字練習器、点字用紙など教材送料を含む）　▽申し込み締め切り　1月25日まで。

申問　同館通信部〒108―0014東京都港区芝4―7―6尾家ビル1F　☎・FAX03・5439・6772）へはがき、またはFAXで資料請求と書き、お送りください。

掲示板＝7面につづく